

第3回中野区子ども・子育て会議（第6期） 議事録

【日時】

2024年6月27日（木） 18時30分～20時30分

【場所】

区役所6階 601・602会議室

【出席者】

（1）出席委員 15名

寺田会長、和泉副会長、阿部委員、萩原委員、関委員、森委員、中野委員、松田委員、三次委員、佐藤委員、宮内委員、小田委員、大隅委員、高橋委員、中尾委員

（2）事務局 12名

子ども家庭支援担当部長

子ども教育部課長 7名

子ども・教育政策課子ども政策調整係 4名

【会議次第】

1 開会

2 議題

（1）中野区子ども・子育て支援事業計画（第3期）の検討について

（2）病児・病後児保育事業の今後の展開について

（3）令和6年4月の保育施設利用状況について

（4）令和6年度中野区こども誰でも通園制度の試行的実施について

（5）令和6年5月の学童クラブ利用状況について

（6）社会的養育推進計画について

3 その他

4 閉会

【配付資料】

資料1-1 中野区子ども・子育て支援事業計画第3期の検討について

資料1-2 中野区子ども・子育てアンケート調査結果報告書（令和5年度）

資料2 病児・病後児保育事業の今後の展開について

資料3 令和6年4月の保育施設利用状況について

資料4 令和6年度中野区こども誰でも通園制度の試行的実施について

資料5 令和6年5月の学童クラブ利用状況について

資料6 社会的養育推進計画について

【参考資料1】 第6期中野区子ども・子育て会議スケジュール（令和6年度）

【参考資料2】 委員名簿（第6期）

【参考資料3】 第6期第2回子ども・子育て会議の議題に係る意見・質問及び回答

午後6時30分開会

事務局（子ども政策調整係長）

会議の開催に先立ちまして事務局からご報告させていただきます。

本日は15名全員の委員の皆様にご出席をいただいております。委員の過半数が出席されておりますので、会議は有効に成立してございます。

今回、新しい区役所での最初の子ども・子育て会議の開催となります。区役所の移転を契機といたしまして、本日の会議からペーパーレスでの進行とさせていただければと思います。

ご不明な点ありましたら、お近くの職員のほうにお声がけください。

中尾委員

今日のメモはいただけたりするんですか。

事務局（子ども政策調整係長）

資料ということですか。もちろんでございます。事前にデータで送付させていただいているものになります。紙ベースで置かせていただいたのが、子ども・子育てアンケートの調査結果という冊子になっていまして、こちらが、ちょっと量が多かったというところもありましたので、データで見るのはというところもありましたので、紙ベースで配付させていただきます。

00の次第というところを今、画面に映してございます。必要に応じて皆様も端末のほうで見ていただければと思います。

では進行させていただきます。今回4月1日付で幹部職員の異動がございました。そちらについてご紹介をさせていただきます。

《幹部職員の異動について説明》

また中野区社会福祉協議会におきまして、事務局長が新たに就任されたということで、小田委員でございます。よろしくお願いします。

小田委員

小田でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

もしよろしければ、小田事務局長から、何かご挨拶というか一言いただければと思うのですがどうでしょうか。

小田委員

5月1日から中野区社会福祉協議会の事務局長に着任いたしました小田でございます。引き続きまして、子ども・子育て会議のほうに参加させていただけるのをうれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

ありがとうございました。突然失礼いたしました。今ご説明させていただきました委員ですとか、こちらの事務局に関しましては、参考資料2としてデータを格納してございます。適宜ご確認いただければと思います。

それでは寺田会長のほうに会議の進行をお預けしたいと思います。よろしくお願いいたします。

寺田会長

改めまして皆様、こんばんは。新しい庁舎での第1回目のスタートを切れること、そして全員ご参加いただくこと、大変うれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議題に沿って進めてまいりたいと思います。

これより第6期第3回中野区子ども・子育て会議を開催いたします。本日の議題は6件となっております。

それでは第1、中野区子ども・子育て支援事業計画（第3期）の検討について事務局からご説明をお願いいたします。

《資料1-1、1-2について説明》

寺田会長

ご説明ありがとうございました。いかがでしょうか。ただいまの議題についてご意見ご質問などございますか。高橋さん、お願いします。

高橋委員

ご説明ありがとうございます。委員の高橋でございます。2点質問させてください。まずは資料の1-1の5ページ目のところでウェブによる無記名アンケートということなんですけれども、どのように周知をしていたのかというところをぜひお聞かせいただけたらと思っております。

それから2点目なのですが、そのアンケート調査の結果ということでその冊子の9ページにございます、項目で言うと11番目、子育て支援策として望むことというのがまさに一番の本音の部分なのかなというふうに読ませていただきました。次の第3期のところで、まさにこのお父様、お母様の子育て世代の本音のところで、生かそうとしているような施策等ございましたら、ぜひお聞かせください。以上です。

事務局（子ども政策担当課長）

まず資料1-1の5ページ目のところに、アンケートの実施結果というところで、ウェブによる無記名アンケートという、これ説明不足だったかもしれないんですけど、対象年齢のうち、例えば就学前児童でありますと、0歳から5歳の子どもがいる世帯の中から我々が機械的に抽出をした6,026世帯に対して調査票を郵送して、その郵送した調査票の中にQRコードがついていて、それを読んでもらってウェブで、無記名で回答してもらうというやり方でやっております。ですので、対象ではない家庭については何も通知がないので、手紙が来た家庭だけ答えていただくようなやり方になっています。「こういった調査をやっているよ」ということの周知については、中野区の区報であったり、あとはホームページ、こういったところでお知らせをしているものです。

2点目の質問で、報告書の中の9ページのところで、子育て支援策として望むことということで、これについては確かに非常に多様なニーズが見える化できる、すごく重要な設問項目だと我々も思っております。

その中で乳幼児調査については、やはり今、報道等でもされていますとおり、児童手当であったり、そういった現金給付というか、子育て費用の助成というところがかなり回答数としては多くて、73.5%というのが一番多かった。2点目としましては子どもが外で思いきり体を動かして遊ぶことができる場で、これが70%で2番目です。3番目としましては子どもが安心して放課後を過ごせる居場所づくり、これが64.3%、これが乳幼児調査の結果になります。

就学児童調査の結果としましては、これは少し順位が乳幼児調査とは入れ替わりまし

て、子どもが外で思いっきり体を動かして遊ぶことができる場の提供というのが一番多く71.6%、その次が、子育て費用の軽減策の助成が2番目ですね。3番目が犯罪から子どもを守る体制の整備、4番目が、子どもが安心して放課後を過ごせる居場所づくりというような結果になっております。

これを生かしながら、区として今考えていることがあるかどうかというところについては、これはほかの調査の中でも我々認識しているところであるのですが、子どもが外で思いっきり体を動かして遊ぶことができる場所というのが、中野区の中で足りないというような声をよく聞いているところです。特に区内の公園については狭い公園が多くて、子どもたちが自分のやりたいことを思いっきりできる場というのが少ないというのも我々は認識しているところでございまして、これについては今、公園課のほうで公園を順次再整備していくというような事業もやっております、子どもたちの意見も聞きながら魅力的な公園にするために、公園の施設の改修というのを進めているというのが一つと、もう一つは、今進めている事業になるのですが、プレーパークという活動が区内の中でも広がっていきまして、地域の方が団体をつくって、これは、毎日なかなか難しいので、2週間に1回とかの頻度で、公園を使って子どもたちがやりたい活動をさせていきたいと思いますというようなことをやっています。これについて地域のほうでやっていただいている活動だと、月に1回とか2回が限界だと思うので、区として常設的にプレーパークで遊べるような場をつくるということで、中野区の江古田の森公園という、北側のほうにある公園の中にそういった場所をつくるために、検討を進めているところになりまして、9月から11月にかけて、まずはお試しに1週間ぐらいの単位で毎日やるというのを、試行的に何回か実施するというので今、検討を進めているというところが、今回のニーズ調査の中で浮かび上がってきたニーズに対して、区が検討を進めている事業ということになります。

寺田会長

ありがとうございました。いかがでしょうか。高橋さん、続けてどうぞ。

高橋委員

ありがとうございます。5ページ目の回答数というところがどちらも30%台というところで、これを高いと見るのか低いと見るのかにもよるかなと思うのですが、特に中野区のほうでは、例えばLINEなども登録をしているような若い世代もいるかなというふうに思うので、例えば資料ももちろん送付するということは一つあるかなとは思いつつ

も、今回のこの会議もペーパーレスになったということもあるかなと思うので、ぜひそういったSNSということも活用していきながら、QRコードでウェブに飛ぶということであれば、そういったネットの活用ということもできるのかなというふうに思いました、ということが一つ。

そもう一つが、やはりアンケートに答えても、それを施策に生かしていないということをもし区民が感じてしまうと、答えても意味がないんじゃないかということになるかと思うので、今そのようにプレーパークや公園の改修というところで区民の意見を生かしてということをお聞かせいただいたので、そういったところもアンケートに一つあると、「この声が次の施策に生かされるんですよ」ということが、区民にも伝わりやすくなるかなというふうに思いました。

また、プレーパークということで教えていただいたのですけれども、やはり12ページの子育てひろば、17項目のところにありますと、利用していない中でも、30%の人たちが子育てひろばについて知らなかったというところが利用していない理由にもなるので、せっかくプレーパークというすばらしいことをやっても、知らないとなかなか利用できないかなというふうに思いますので、そういったこともぜひ広く周知していただけると、区民の声を生かしながら利用にもつながっていくのかなというふうに思いました。以上です。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

関委員

関でございます。計画、「(参考)」とありますが、第3期計画における需要見込みと確保方策を定める事業というふうにあって、赤字で書いていますので、これからの検討ではありましようけれども、4のところに「乳児等のための支援給付」というところで、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず、時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付（「こども誰でも通園制度（仮称）」）を創設とあるのですけれども、これ、国がこういうものをやったらということを言っているのは存じ上げていますが、東京都が「多様な他者との関わりの機会の創出」という事業を提唱しているんですね。これも大変いい内容でして、これなどは、この「こども誰でも」というのは、「仕事を持っていなくてもここに行けるよ」というような内容になっていて、逆にどの人でも仕事がなくともここに来て、子どもの育ちや自分の悩みに何か答えがもらえたりするような形が、「多様な

他者との」になるんですね。だからどちらかというと私ども幼稚園は、これがとってもやって差し上げられやすいということ。

それから東京都は10分の10を出すと、それに関わる費用をとということもあって、それは区としても、10分の10を出してもらえらるなら、制度さえつくればとても使い勝手がよくて、つまりは乳幼児をお持ちの家庭に大変有効になっていく。つまり虐待防止になったり、保護者の子どもを育てる安心感が生まれたりとかいうことこそが、その乳児期にあってしかるべきものではないかと思えて、そのことが一切出てこないのはなぜかなと思うところなのです。お聞かせいただければありがたいと思います。

事務局（子ども政策担当課長）

ご質問いただいてありがとうございます。ちょうどこの後に、中野区として、「こども誰でも通園制度」に対して、今、試行的な実施をしているところになりまして、その報告がこの後予定されておりますので、そこで詳しくまずはご説明させていただいてから、先ほどのご質問についても、その場でお答えさせていただいたほうがよろしいかなと思うので、そういった形でよろしいでしょうか。

関委員

ぜひ検討してもらいたいことだと思っているところで、話しました。よろしくお願いします。

寺田会長

ありがとうございました。それではほかに議題もありますので、次に議題2、病児・病後児保育事業の今後の展開について、事務局からご説明お願いいたします。

事務局（子育て支援課長）

《資料2について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題についてご意見、ご質問などございますでしょうか。高橋さん、お願いします。

高橋委員

ご説明ありがとうございます。今のご説明の中で、定員が1日2名から6名まで施設によってということと、あと条件というものがあつたかなと思うんですけども、この施設内で1日おさまっているようなものなのか、あるいは施設を利用するときに、どんな条件があるんだろうというところ。そしてそれは何か定員をオーバーするような場合、優先順位

などがあるのか、その3点についてお聞かせいただきたいと思います。

事務局（子育て支援課長）

ご利用に関しては、基本的には予約制になっておりまして、先着順で定員が埋まっていくような形で利用していただいております。

高橋委員

先着順というところが条件になるわけですね。

事務局（子育て支援課長）

はい。そうですね。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかにご質問ありますか。中尾さん、お願いします。

中尾委員

ありがとうございます。私もあまり実際使ったことがなくて、詳しくないんですけれども、周りのママたちからの話によると、この資料だと月曜日から金曜日というふうに書いてありますけれども、実際に使えるのって、水、金は受け入れ不可というふうウェブを読むと書いてありますということと、あと、前日までに診察が必須なので、月曜日の利用もなかなか難しい。なので、実質使えるのは火曜と木曜の2日しかないというふうに聞いているんですけれども、その辺、実態としてどうなんでしょうか。

個人的にはここに書いてあるとおり、月曜から金曜まで、どこかしら受け入れる先があるのが望ましいと思っているんですけれども。

事務局（子育て支援課長）

ありがとうございます。確かにおっしゃるように水曜と金曜に関しては、今、総合東京病院の小児科のお医者さんの配置の関係というか、実際診ていただけるのが水曜と金曜は難しいということがあって、水曜と金曜に関しては新規の受付をやっていないということでご案内をしております。

ただ、例えば、火曜日からご利用になって水曜も使うというような形で、連続で使う場合に関してはご利用いただけるということで、新規が難しいというのはそういった事情です。

あと、ご利用に関しては基本的におっしゃるとおり、前日までにご予約をしていただくのが原則ということでご案内をしているので、確かに事前に病院に行っていないといけないという制約がございますけれども、どうしても急を要するという場合で、当日

ご利用になりたいというお話をいただくこともあるので、に空きがあれば当日急いで対応して、ご利用いただくという形の対応もっております。原則ということでご案内しておりますけれども、そういったご利用もできるということで考えていただければと思います。

中尾委員

ありがとうございます。これから改善を楽しみにしています。

事務局（子育て支援課長）

もう少し改善してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

寺田会長

ほかにはよろしいでしょうか。佐藤さん、お願いいたします。

佐藤委員

病児・病後児の保育場所が増えるといいなと常々思っていました。今回、公募されるということで、見込みとしてどうなんですかと聞いてしまうと難しい答えになるかもしれませんが、なかなか条件としては厳しいんだろうな。事業者としては厳しいのかなというふうに思ってしまうのですけれども、応募する業者を見込んでいらっしゃるというふうに理解してもよろしいですか。

事務局（子育て支援課長）

ありがとうございます。今後、もう少し検討してこういった形の条件で公募させていただくかにもよるところはあるのかなと思っているのですけれども、実際にこういった事業をほかのエリアで展開をされている事業者さんから興味を示されているというようなお声も聞いてはいますので、全く芽がなくて、やりますというか、やらせてくださいというところではございません。具体的に今の時点ではなかなか申し上げにくいのですけれども、そういったお話も受けまして、また、区民の方々からのお声も常々いただいていますので、そういったところが今回、タイミングとしてあったというところもあって、区としても動き出したということでございます。

佐藤委員

ぜひ頑張ってください。

寺田会長

ニーズも多いし、昨年度のアンケートの結果なんかもありますので、ぜひ期待したいと思います。

それでは、よろしいでしょうか。次のほうに移ってもよろしいでしょうか。

では議題3、令和6年4月の保育施設利用状況について事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施設整備担当課長）

《資料3について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの議題についてご意見、ご質問ございますか。先生、どうぞお願いします。

阿部委員

ご説明ありがとうございました。恐らく去年も同じような状況だったのでお聞きしたかもしれませんけれども、ここでの私的な理由等ということなのですから、ここが空いていますよ」「入れますよ」と言っていたのに、「そこでは駄目です」というふうに断られた方が、もちろん育休の延長というのものもあるかなと思いますけれども、育休延長の場合は、実質的には申込みを取り下げたかというふうに思いますが、断られたというふうなことなののでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

特定の保育園を希望されて、例えば1園しかご希望されていない方ですと、結果的に入所ができませんので、そういうことで、ほかには空きはあるけれども、この保育園しか希望されないという方も一定いらっしゃいますので、その方は私的な理由というところに含まれると。

阿部委員

そうしますと、でもその方がほかの保育園では駄目だという理由等はお分かりですか。つまり、遠いですとか、いろんな理由はあるかなというふうに思いますけれども、結局のところニーズに合っていない。実際1,084人の空きが出ているのはニーズに合っていないということかなと思うんですね。そこに行けないという判断をするというのであれば、なので、そのギャップといいますか、それは、理由というのは少し調べられていたりするのでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

結果的にここで入所できなかった方については、4月の二次の利用調整の後に皆さんに、アンケートをとっておりまして、その中で育休の延長が理由ですとか、特定の園を希

望しているので、そこに入れなければ引き続き、ほかの保育園ではなく、その園の入所を待ちますというようなご回答いただいておりますので、ニーズとしては把握しております。

阿部委員

ですので、なぜその保育園ではなくて、ほかのところでは駄目なのかということを聞いていらっしゃるのかということなんです。

事務局（幼児施設整備担当課長）

なぜその保育園が駄目かというところまではお聞きはできていませんけれども、保育園もいろいろ、どのような保育をしていくかというところで各園特色を出してございますので、その中で、やっぱりこの園での保育を希望されているというところかなと考えてございます。

阿部委員

そうしますと、保護者の方々のニーズと、保育園をオファーしているサービスの内容がマッチしていないということなのかなというふうに思うんですね。そこで、少なくとも、こちらの保育園ではいいけれどもこっちだと駄目なんだという方。そのギャップが何かを調べないと、結局空きがあるのに入れないという状況が続いてしまうのではないかなと思ひまして、質問した次第です。

事務局（保育園・幼稚園課長）

補足でございますけれども、特定の園の希望というところで、こちらとしても全ての状況を分析できているわけではないのですけれども、一つあるのは、兄弟の入園の関係。やはりかつては兄弟バラバラでも入園できればいいという方が一定いらっしゃったんですけれども、そこは兄弟同時入園でないという方も、やはり傾向としては増えてきているというところもございますので、そういった様々な理由等については、これからも分析していきたいと考えているところでございます。

寺田会長

ありがとうございます。阿部先生、よろしいですか。

阿部委員

調べていただければなというふうに思います。もったいないなと思っております。

寺田会長

初歩的な質問を伺うようなんですけれども、希望は何園まで書けるんですか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

10園まで書くことができます。

寺田会長

10園まで、すごいですね。それはすばらしいと思います。近隣の自治体で、ちょうど昨日、おととい、このような会議に私、別のところで出ているんですけど、やはり保護者の方から同じような質問が出まして、その自治体は4園なんですね。「もっと書かせてもらえたら入れるんじゃないか」というご意見があって「検討します」というようなお返事をいただいたんですけども、そうなんですね。分かりました。ありがとうございます。

それではただいまの内容についてのご質問、ご意見等はよろしいでしょうか。

それでは続きまして、議題4の令和6年度中野区こども誰でも通園制度の試行的実施について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（幼児施設整備担当課長）

《資料4について説明》

寺田会長

ありがとうございました。ただ今の議題についてご意見、ご質問などございますか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

先ほど関委員からご質問いただきました件に、回答させていただきます。

本年度の事業につきましては、基本的には国の制度をベースに行うところでございますけれども、国としては月10時間を上限としているというところで、制度設計しておりますので、それを超えますところにつきましては、都の制度、補助金を利用して試行を行います。都の、この事業について、全面的にこれを進めていくのかどうかですとか、そういったところにつきましては、昨年度の事業、今年度の試行というところも踏まえまして、今後検討してまいりたいと考えてございます。

寺田会長

ありがとうございます。関委員、お願いします。

関委員

内容を細かに、幼稚園として東京都の幼稚園としてお話を東京都からいろいろ聞いているわけです。それをお聞きするたびに、幼稚園は大変それ役に立つなということを考えて、少子化のこの中で役に立つことがあるということは大変うれしいことでもあり、家庭にとってよく子どもにとってよくということがやりたいことだということは皆思うこと

なんですよ。そういう意味で、それにぜひ加わっていただきたいということと。

この間、東京都の子育て会議に出て、その話も出て、いい制度だなと思いましたものですから、そして私たち幼稚園として、そういう、まだ幼稚園入園前の子どもたちの子どもと保護者一緒もいいというのですよね。そうすると、保護者にとって本当にいろいろなものが見えてくるんですね。自分の子どもだけを見ていたのが、ほかの子どもも一緒に見られるというときに、自分の子どものよさが分かる。それから互に関わり合って育つという子どもの育ちそのものが分かる。こういうことから園の生活につながり、また小学校の保護者同士のつながりにもつながっていくということが、区の子どもたちにとって充実したものになっていくということがとても思えたものですから、ぜひやっていただけたら、ぜひ手を挙げたいなと。

この誰でも制度でも役に立つなと思っているところなんですけれども、これとそれが、制度として別々のものなんですけれども、両方できるというようなことも聞いてきたものですから、両方それぞれの使い勝手といいますか、使って役に立つものを取捨選択できればいいのではないかなというふうに思えたものですから、保護者が大分悩んでいることもいろいろにあるということを知るので、役に立ちたいなと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

寺田会長

ありがとうございます。本当に子育て、子育て支援が大事だと思うんですよ。ですので、今、関委員がおっしゃってくださったように、一緒に通う、一緒にその場でいろんなことを学び合えるというのは、保護者の方にとってもいいでしょうし、子どもにとってもすごく幸せなことではないかなというふうに思いますね。

ぜひ、ご検討いただけたらと思います。ほかにご意見ございますか。

和泉委員

誰でも通園制度はいろんな自治体で今年度も実施されるようなことを伺っていて、中野区は1園だけなんだなというふうに思って、昨年度の試行事業のほうがもうちょっと数が多かったなと。これは募集されたときに1園しか手が挙がらなかったのか、それとも取りあえず1園で始めようという区のお考えなのか、このあたりはいかがなのかなというのが1点あるのと。

あと、昨年度の事業で課題というものが何かあったのかどうかとか、そういったものについてもお聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。

事務局（幼児施設整備担当課長）

まず一つ目の質問から回答いたしますけれども、現在、現時点で決まっているのが1園だけだというふうに申し上げましたが、実際に4月末から5月の頭にかけて第一次公募しましたところ、1園しか手が挙がらなかったというところで、現在、第二次公募というのを行っておりまして、ついこの間、募集を開始したところでして、7月15日まで約1カ月間の間で手を挙げていただけないかということで、また各保育園に今ご案内を差し上げているところですので、最終的に1事業者ということではなく、複数園、手を挙げていただけないかというふうに、こちらとしては期待しているところでございます。

二つ目の質問でございますけれども、昨年度の定期預かりモデルの中での課題というところで言いますと、それが今年度の試行的実施の内容にも関係しているのですけれども、国としては月10時間までの利用というところで、こども誰でもを打ち出してはいるのですけれども、それにつきましては、保育園側から、1人月10時間でしか預かれないとなりますと、お子さんが入れ代わり立ち代わりでその園にやってくるというところで、保育士さんの負担も大きい。あと在園児の方も負担が大きいというところもあり、事業者としてはなかなか預かるのが難しいですという声をいただきましたので、今年度中野区の試行的実施につきましては、国の制度をベースにはしているのですけれども、定期的な預かりというところも視野に入れまして、月160時間で、月に複数回利用できる、時間についても長時間利用できるような形での制度構築を今回考えたところでございます。

和泉委員

ありがとうございます。よく分かりました。「そういえば10時間だったよね」と思いながら、中野区の時間を見たら「ちょっと幅広めになっているな」という、そこに気づいたので、独自の取組なんだなということが分かりました。

ほかの自治体の話を聞くと、本当に人口規模の違う政令市の話ですけれども、川崎なんかは40園ぐらい手を挙げています。規模が大き過ぎるというか、基本、定員が空いているところはみんな手を挙げていますということを聞きました。一方で、具体的なところは名前を挙げるとあれかもしれませんけれども、神奈川と東京の狭間にあるようなある自治体だと手を挙げたところはもっといっぱいあったのに、モデル事業だからというので選別したということもありました。中野の場合は、二次募集されるときは、手が挙がったところはやっていただくような、そういうつもりでいらっしゃるということでよろしいですか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

最大5施設というところで予定しておりまして、これ、なかなか予算の都合ですとかいろいろありますので、5施設、あと残り4施設までは手を挙げていただけたらば、内容についてはもちろん、こども誰でも制度の内容に見合うものかというところで審査はいたしますけれども、保育園のどういう預かりをしたいよというご希望もお聞きしながら、こちらとしてもこれでしらせひやってくださいという内容でしたら、あと4園手を挙げていただければ、その全てにこの事業を担っていただきたいなというふうに考えてございます。

和泉委員

ありがとうございました。

寺田会長

ほかに。では中尾さん、お願いします。

中尾委員

ご説明ありがとうございます。こちらに書いてあるテンダーラビング保育園江古田は、実施年齢0歳児と書いてあるんですけども、それ以外の年齢の児童は受け入れが、今のところないということでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

ご質問ありがとうございます。保育内容につきましては、各園で、こちらで示します条件の中で決めてくださいということをお願いしてございまして、テンダーラビング保育園江古田につきましては、0歳児で実施するというので、園側がそういうふう to 実施内容を決めてきたというところでございます。

中尾委員

0歳児から2歳児までということで、結構この年代って発達段階がかなり違って、ごろごろしている子から、走り回る子がいると思うんですけども、やる場合は、テンダーラビングだけだと0歳児だけだと思うんですけども、基本は年齢ごとにクラスを分けたりとか、あとは通常、通っている子どもたちと別の場所でやるのか、同じ場所でやるのかとか想定されている保育の体制というのはどういったものなのでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

まず年齢から言いますと、0歳児の子を預かるのであれば、0歳児クラスの中でというところで在園児と一緒に保育をするということになっております。なので、結局、保育園にとりましては、どの年齢に空きがあるかというところで、受け入れができるかというところ

ころが決まってくるかと思いますので、なかなか中野区の保育園の事情で言いますと、今、1歳児、2歳児の空きというのが実はほとんどない状態でございまして、そうなりますと、こども誰でも通園制度の試行的預かりというものが、そもそもなかなか受け入れが難しいというところがありまして、今、こども誰でも通園制度の対象児童の年齢も0歳児クラスから2歳児クラスまでというところで、学年でいうと3学年しかないのですけれども、それと中野区内の今の保育園の空き状況というところでは、0歳児はまだ、今現在ですと空きがそれなりにあるというところで、手を挙げていただく保育園も0歳児がどうしても多くなってしまうのかなという事情があります。

あと、専用の部屋を使うのか、今設けられています各年齢の保育室を使うのかというところでは、保育園がそれは選べることにはなっているのですけれども、実態としましては専用の部屋を設けますと、そこに専用の保育士さんを配置しなければならない。そもそも部屋が空いていないといけないとなると、やはり考えられますのは、今既に預かっているお子さんのクラスに誰でも制度の預かりのお子さんが入っていくという、そういう形になろうかと思います。

寺田会長

よろしいでしょうか。阿部先生、お願いします。

阿部委員

皆様からすごくポジティブなコメントをいただいた後に、いい取組みというのはすごく分かるのですが、ちょっと私としては反対の意見も述べさせていただきたいなというふうに思います。

この事業はもちろん国の事業なので、中野区で大幅に変えたりすることはできないと思うんですけれども、利用者さんに誰を想定しているのかなというふうに思うんですね。そうしたときに今は育休をとっているですとか、仕事をしていないようなご家庭で、ですけれども、ずっと家に子どもといえるのはと言って、時々幼稚園等に通わせてもらいたいなというふうに思っているようなご家庭なのかなというふうに思うんですが、そうしますと実質的にそれだったらなぜ幼稚園に入らないのかなと思ったりもするんですね。毎日行かなければいけないというのはないわけですから。実質的には幼稚園代を払うべきところを、これは随分お安く行くことができる。

逆に、貧困世帯のお子さんなんかは、このように2カ月以上も前に申し込んで、それである日決められた日に連れていくというような、そういうようなことはできないので、

実質的には子どもを置き去りにしてしまったりですとか、そういうような事件が起こったりですとか、保育のものが起こったり、たとえ1時間300円でも1週間預けたらかなりの金額になるので、絶対にこの事業には手を挙げないというふうに思います。

そうすると、一体、本当に保育園に入れなくて困っているような貧困世帯のご家庭等はちょっと使いにくいのではないかと。反対に、もちろんお母様方に余裕の時間をあげるというのは非常に重要だと思うんですけれども、実質的な幼稚園代の補助になっているのではないかなという印象を持ちました。ちょっと辛口のコメントです。

寺田会長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

今のご意見につきまして、ご回答させていただきますと、まず利用料金というところでいいますと、減免措置も設けられておりまして、例えば、生活保護世帯の方ですと、実質負担ゼロでご利用いただけます。それ以外にも非課税世帯であったり、低所得世帯、要支援世帯ということで、それぞれに金額が設けられておりますので、300円というのは基本的な料金として設定しているところですが、当然、減免措置も設けているところではあります。

あと、幼稚園に通うところの利用負担を減らすことで、こちらに行って通わせることになるのではないかというお話だったかなと思いますけれども、こども誰でも対象年齢が0歳6カ月から、国は3歳未満というところになっているんですけれども、そういうところで結局3歳以上につきましては、保育園だったり幼稚園だったり、そういうところで預かれる幅ですとか、そういったところは広がっていくので、国としても0歳から2歳の乳児保育というところでの、こども誰でも預かりという制度設計になってございます。

阿部委員

もし減免があるのであれば、ぜひ本当に、困難世帯で保育に少しほかのところに行くようなそういったご家庭は空いているような、何とかクラブみたいなところにも行かないわけですから、積極的に声をかけて、「こういう制度があるんだよ」というふうな形で、使用を促していただくようにしていただければなというふうに思います。

事務局（幼児施設整備担当課長）

ありがとうございます。今年度につきましては、なかなかそこまで手を広げることができない状態でございますけれども、今ご意見いただきましたので、来年度以降、本格実施

に向けて、要支援家庭などという言い方をしますけど、そちらについての支援をどのように行っていくかということについては検討してまいりたいと考えてございます。

寺田会長

ありがとうございます。ほかにはご意見は。お待たせしました。佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

この事業に手を挙げた保育園とか幼稚園に対しては、金銭的な補助が出るというふう
に理解してよろしいのですよね。

事務局（幼児施設整備担当課長）

金銭的な補助といいますか、区が委託をするという形でして、保育園側には利用者の方が
ご負担いただく利用料は保育園の収入になるのですけれども、それ以外に委託料としまし
て、1人1時間当たり850円というお金が園のほうに入るということになってございま
す。

佐藤委員

何を申し上げたいかということ、実は昨日、ある保育園の見学に行ったんです。この事
業に関して園長先生に質問をしてみました。そうしたら苦笑いをされて、どういう理由か
と思っていたのですが、保育士が足りない。だから、とても定員的には今、全部埋まって
いないので受け入れはできると思うんですが、保育士を募集しても応募がない。結局は
派遣とかそういう事業者に頼んでしまうしかなくなってしまう。

だから、金銭的な面も、もちろん大切だとは思いますが、例えば今、家庭に
いらっしゃる保育士の人たちとか、そういう人たちがもう少し働きやすくなるような形で
あれば、この事業は、うまくいくかどうかというのはちょっと分からないですけれども、
成り立つのかなとは思いますが、なかなか定員に空きがある保育園が結構あると
先ほどもありましたが、そういうところも理由として、もしかしたら保育士の確保が難し
いという面があるのではないかなというふうに思うのですけれども、その点の手当、支援
というのは何か方策はありますか。

事務局（幼児施設整備担当課長）

今現在、具体的にこれというところはなかなか持ち合わせていないところではござい
ますけれども、実際問題、保育士の人材不足というところはこども誰でも通園制度に限ら
ず、今後も保育園の運営というところではすごく大きな問題となってくところではある
と認識はしてございますので、こども誰でも通園制度というところに限らず、中野区とし

て保育士の人材確保に向けて、今後何かしらできるか検討してまいりたいとは思っています。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次に議題5、令和6年5月の学童クラブ利用状況について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（育成活動推進課長）

《資料5について説明》

寺田会長

ありがとうございます。ただいまの議題についてご意見ご質問などございますか。高橋委員そして佐藤委員の順でいきたいと思います。高橋委員、お願いします。

高橋委員

ご説明ありがとうございます。2番の今後の対策について、2点質問させてください。周知広報の強化というところで、具体的にどんな方法なのかというところを教えてください。

また、続けて、需要見込みのピークというのがどこなのかというのも、もしお分かりでしたら教えてください。

事務局（育成活動推進課長）

それでは、まず周知広報の強化につきましては、現在も学童クラブ以外に、例えば児童館でありますとか、キッズ・プラザであるとか、放課後、こういったところに居場所がありますよといったようなご案内はさせていただいているところです。そのほかに今、全小學校で放課後の居場所説明会であるとか、学童クラブの利用説明会というふうなところを行っておりますけれども、そのほかに学校の就学時健診等の機会を捉えて、学童クラブのほかにキッズ・プラザですとか児童館ですとか、そういったところがありますといったようなところでご案内をさせていただければというふうに考えております。

また、もう一つの需要見込みのピークにつきましては、やはり令和6年度から令和7年度、令和8年度といったようなところが需要のピークかというふうに考えておりまして、これは人口推計で6歳児から8歳児、1年生から3年生ぐらいの年齢というふうなところの子ども数といったようなところが、やはり減ってくるというふうに推計しておりますので、学童の申込数といったところは、需要率といったところは年々高まってはいる

のですけれども、そもそもお子さんの数が減っていくというなところがありますので、やはり令和6年、7年、8年ぐらい、ここ3年間ぐらいというふうなところをピークかなと捉えて、その後は減少傾向に移るのではないかなというふうに見込んでおります。

寺田会長

よろしいですか。それでは佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

令和5年度よりも今年度は定員が182名増えているということですが、これは新たな施設というのは設けられたのでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

令和6年度に新たな施設を設けましたのは1施設でございます、これは民間の学童クラブというのを開設いたしました。場所としましては宮園というところになりますけれども、谷戸小学校の近くに1カ所開設したのと、あとは鷺の杜小学校の開設に伴いまして、キッズ・プラザ鷺の杜の中に学校内の学童クラブというのを開設しておりますので、そこと合わせると2カ所というふうな形になります。

佐藤委員

そうするとその2カ所の定員は何名ですか。

事務局（育成活動推進課長）

まず鷺の杜学童クラブのほうは100人というふうな形になっております。それから民間の宮園のほうになりますと、35人といったような定員数になっております。

佐藤委員

では、50人ぐらいを定員の増加で賄ったというふうに考えればいいですか、既存の施設の。今で新たに130人ですよね。だから50人近くは今までの施設の定員を増やして賄ったというふうに。定員だからそうですね。あとは申込みも考えなければいけないから、厳密な計算はできないですけれども、地域の学童のところは児童館にあって、とても苦労した。令和5年の定員も考えて泣く思いで切った。だけれども、その後に全部受け入れるというような数字が来てしまったと。一体何なのというふうに言われました。

実際に、もうすごい人数が入っている施設なんです。前もかなりの人数を受け入れてしまって、けんかなり事故とかでけがをする子どもがいて、民間の学童を近くに誘致をさせていただいて、適切な規模になったなと思ったら、また増えてきてしまった。ただ、あ

と3年ぐらいすると、子どもの数のことを考えると、そんなにむやみに増やせないというのは分かりますけれども、また来年も同じような状況になるのかなというふうに、とても心配をしています。いかがでしょう、そういうのは。

確かに待機児童は減っているのですよ、数字で。だけれども、この数字は結構子どもたちが苦勞している数字だろうなというふうに思うんです。これからまだ2年、3年は続くという状況があると思うのですけれども、その間は仕方ないというふうに思わなければいけないのでしょうか。

事務局（育成活動推進課長）

おっしゃるとおり、そのほかの今、新設以外のところにつきましては、既存の学童クラブの定員を拡充させていただいたというふうなところになります。確かにかなり多くのお子さんが入所しているといったようなところがございます。なので、安全管理につきましては、事業者等ともかなり連携をとって安全管理に努めてまいりたいというふうに思っております。

今後、既存の学童クラブをさらに定員が拡充できるかというところにつきましては、1児童当たり1.65平方メートルの広さを確保しないといけないといったような基準もございますので、そういったところが可能かどうかといったところは十分、もちろんそちらは最大限考慮して、拡充できるかどうかといったところは検証してまいりたいというふうに思っております。

佐藤委員

あまり申し上げないほうがいいと思うんですけども、「待機児童が減ったよ」というような、数字として「すごいな」と思ってしまわないように、皆さんもしていただければと思います。

寺田会長

ありがとうございます。それではよろしいでしょうか。ほかにはよろしいでしょうか。まだ議題もありますので、次に進みたいというふうに思います。

それでは次に議題6、社会的養育推進計画について事務局からご説明お願いいたします。

事務局（児童相談所長）

《資料6について説明》

寺田会長

ありがとうございます。ただいまの議題についてご意見ご質問などはございますでしょうか。よろしいでしょうか。中尾委員。

中尾委員

ご説明ありがとうございます。社会的養育になると話が少し違うかもしれないんですけども、私の子どもが小3と小1なんですけれども、最近、お友達とかで少しご家庭状況が複雑だとか、ちょっと気になるような子がちょこちょこいて、そういったところ、今までは民生委員さんに少し相談をしたところ、子家センがそういった子の一次受けというかになるような話だったのが、児相ができてから子家センがなくなったというか、すこやか福祉センターと一体となってということで、前に、気になる子の相談を議員さんとかに聞いたところ、「今はすこやかにしてください」と。つい2週間ぐらい前なんですけど、言われて、でも、すこやかのほうに相談したら、「すこやかでは対応できないから児相に行ってください」というふうに言われてしまったんですけれども、普段の日常生活の中でちょっと気になるなとか、目をかけていてという中で、何か相談をするというときに、いきなり児相になるとちょっと心理的ハードルというかがあって、そこは児相にそんなに負担を感じなくていいよという広報だとか、あとはちょっと困ったときは、すこやかならすこやかとか、児相なら児相とか、何か地域の中で気になる子の相談窓口みたいなところが今、児相と切り替わったところで、整理が少しされていないのかなと思ってしまいました、そのあたり今、中野区としてはどういうルートが正しいとなっているのか、お聞かせいただきたいです。

事務局（児童相談所長）

ありがとうございます。今のご質問でいくと、地域で心配なご家庭があるなというお話であれば、虐待は中野区では児童相談所しかやらないので、虐待かもしれないと思ったら迷わず189にかけていただければ、私どものところに電話がつながりますので、それでご相談いただければと思うのですが、そうではないようなケースに関しましては、すこやかは受けられないとお話があったようですけれども、虐待以外に関しましては、地域の保健福祉の総合的な相談窓口はすこやか福祉センターもやっておりますので、そこはすこやか福祉センターにご連絡いただいて大丈夫だと思います。

すこやか福祉センターで対応し切れない内容、児童相談所の機能が必要な場合があります。例えばお子さんを専門的に児童精神科医ですとか、心理司とかが見立てたり、そういった機能が必要だなというふうにすこやかが判断すれば、このご相談は児童相談所も一

緒になってご相談に乗りますよということでご案内することになっていきますので、今回はすこやかな案内の仕方はどうかと思うのですけれども、中野区ではそういった役割で、すこやか福祉センターと児童相談所が役割分担を持ってやっておりますので、地域の子育て相談であればすこやかにご相談いただいてもいいと思いますし、「ちょっとこれ、虐待かな」とか「心配な様子だな」ということであれば、児童相談所に連絡いただければ、私もが対応させていただくということになります。

迷われた場合は、児童相談所って虐待だけではなくて、18歳未満のお子さんのあらゆる相談をお受けしますというのが本来のコンセプトですので、私たちもそこはまだ宣伝がうまくいってないところがあるのかなと思いますので、「こんな相談でもいいのかな」と思っても、児童相談所に連絡いただいても構いませんし、すこやかに連絡していただいても構いません。そこは相談内容によって、適切なところを、私たち区の相談機関が、連携しながらご案内していくことになっていきますので、そこはご心配なくご相談いただければと思います。

寺田会長

いいご質問をいただきましたよね。多くの方たちが地域の中で多分そういう問題って抱えているかもしれません。

宮内委員

補足いいですか。民生児童委員なんですけど、各地区に主任児童委員という子ども専門の委員がおります。それで「児相に言うのはまだちょっと」とか、地域で相談に、いろんな学校とかも顔を出しているんで、その方に言っていただければ、そのまま動くとか、例えば知っていればやりますし、児相にその方が連絡したりとかということがありますので、ぜひ、地域の主任児童委員、各地区に2人ずつおりますので、使ってください。お願いします。

寺田会長

よかったですね。それが、この中野の子ども・子育て会議のよさだと思うんです。それぞれのところに、皆さんが何かご意見があったときには、じゃあ、それなら主任児童委員さんへ。さらに詳しくなるのだったらまた、すこやか福祉センター、そして今、古川さんがおっしゃってくださったんですけれど、一度見学をさせていただいたのですが、本当に細やかにいろいろなお部屋があったり、いろいろな専門の方がいらして、すごく素晴らしい施設だと思いますので、こういう連携ができるのがこの会議のよさでもあると思います

ので、どうぞまたご活用いただきたいと思います。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

ではないようでしたら本日の議題報告は以上で終了となります。

次にその他、何かございますでしょうか。青木課長からお願いいたします。

事務局（子ども政策担当課長）

今日の議題は以上になりますが、参考資料3としまして、前回、第2回子ども・子育て会議の際に全体のボリュームが多くて、お一人お一人の意見をお聞きする時間がなかったということで、会議終了後に、もしご意見伝え漏れた方がいたらご提出くださいということでご案内したところ、たくさん意見をいただきましたので、お時間許す限り、ご紹介のほうをしていきたいなと思っております。

《参考資料3について説明》

寺田会長

ありがとうございます。前回、第2回子ども・子育て会議後に、委員の皆様からいただいたご意見の紹介を青木課長からご説明いただきました。

それでは、最後に次の日程ですね。次回の日程について事務局からお願いいたします。

事務局（子ども政策調整係長）

ご案内させていただきます。皆様、参考資料の1のほうに今後のスケジュールを書いてございます。適宜ご参照ください。第6期中野区子ども・子育て会議のスケジュール（令和6年度）ですが、今年度は本日を含めて、5回開催予定でございます。次回は8月の下旬ごろに開催予定でございますので、改めて委員の皆様には通知等させていただきます。よろしくお願いいたします。

今年度につきましては、子ども・子育て支援事業計画（第3期）、こちらの改定に関する審議が主な議題となっております。よろしくお願いいたします。

こちらご案内になるのですが、お手元に子ども・子育てアンケートの冊子以外にチラシを1部置かせていただいております。ピンク色のチラシになるのですが、中野区が設置しております子ども相談室というものがございまして、こちらのほうで子どもの権利ですとか、子どもの相談室について、普及啓発を子ども自身でしていくためのアイデアと一緒に考えましょうというワークショップを今年度開催予定でございます。今ちょうど参加者の募集を行っているところでございますので、もしご興味ございましたら、チラ

シ等もデータ等で提供させていただきますので、ということでご紹介をさせていただきます。ぜひともよろしくお願いします。

寺田会長

ありがとうございました。今日は傍聴のほうにもたくさんお越しいただきまして、本当にありがとうございました。興味を持っていただけてうれしゅうございます。

ぜひ、また次回8月、お待ちしております。

それでは皆様、お気をつけてお帰りいただきたいと思います。今日はありがとうございました。

午後8時18分終了